



2023年4月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 オ キ サ イ ド
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 (CEO) 古 川 保 典
(コード番号：6521 東証グロース)
問 合 せ 先 取 締 役 副 社 長 (CFO) 山 本 正 幸
管理本部長
(TEL. 0551-26-0022)

業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入に関する議案を2023年5月26日開催予定の定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的等

当社の取締役の金銭報酬額は2019年5月31日開催の当社定時株主総会において、年額3億円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しを行うこととし、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取組みをより強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対して、既存の報酬枠とは別枠で新たに「業績連動型株式報酬制度」（以下「本制度」といいます。）を導入いたします。

本制度の導入により、当社の取締役の報酬は、「固定報酬」、「業績連動型株式報酬」により構成されることとなります。

なお、本制度の導入は、対象取締役に対しては本制度に基づく当社普通株式の発行又は処分のために金銭報酬債権及び当社株式の交付に伴い生じる納税資金に充当することを目的とした金銭（以下、単に「金銭」といいます。）を報酬として支給することとなるため、本株主総会においてかかる報酬を支給することが承認可決されることを条件といたします。

2. 本制度の内容

本制度は、各対象取締役に対し、当社取締役会が定める3事業年度（以下「評価期間」といいます。）中の評価指標を当社取締役会にて予め設定し、当該評価指標の達成度等に応じて算定する数の株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、この金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることで、対象

取締役が当社普通株式を発行又は処分（以下「交付」といいます。）し、かつ、交付に伴い生じる納税資金に充当することを目的とした金銭を支給する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）です。

本制度により対象取締役に支給する報酬の総額は、評価期間につき 2 億 2 千 5 百万円以内といたします。

また、本制度に基づき発行又は処分される当社普通株式の総数は、評価期間につき 37,500 株以内とし、その 1 株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

なお、対象取締役への当社普通株式及び金銭の支給は評価期間終了後に行うため、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か、及び当社普通株式交付のための金銭報酬債権並びに金銭の額のいずれも確定しておりません。

3. 本制度の従業員への適用

本株主総会で対象取締役に対する本制度の新たな導入について、ご承認いただけましたら、当社の幹部従業員に対しても本制度におけるものと同様の制度を導入する予定です。

以 上